

機 構 及 び 事 務 分 掌

令和 7 年度



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

横浜市交通局

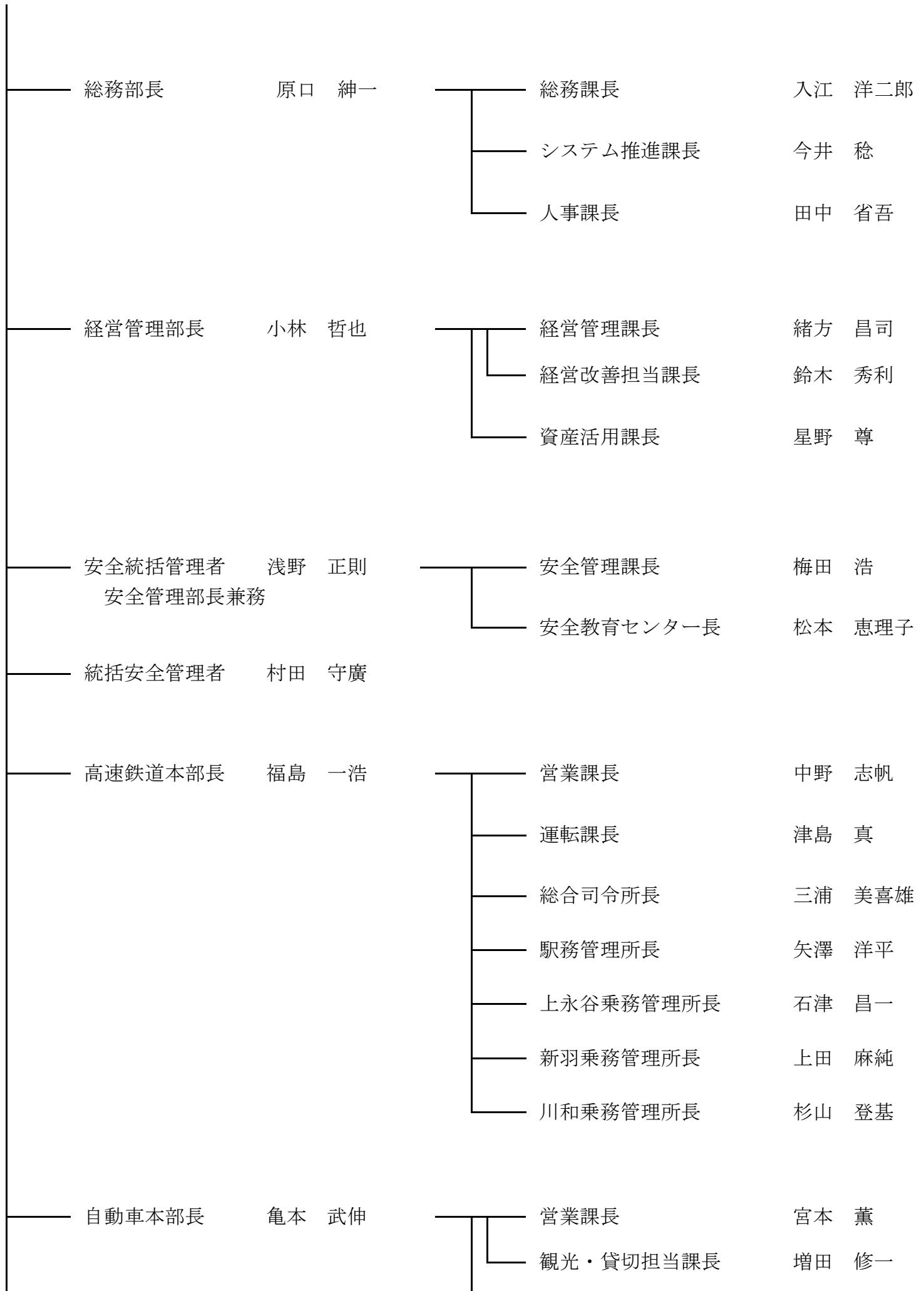
目 次

組 織 図	_____	1 ~ 2
事 務 分 掌	_____	3 ~ 14

交通局組織図

交通事業管理者

局 長 三村 庄一





交 通 局 事 務 分 掌

総 務 部

総 務 課

- (1) 公印の管守に関すること。
- (2) 行政文書管理に関すること。
- (3) 条例、規則及び規程等に関すること。
- (4) 議会議案その他の重要文書の調整及び審査に関すること。
- (5) 審査請求及び訴訟等の総括に関すること。
- (6) 情報公開に係る連絡調整に関すること。
- (7) 庁中取締りに関すること。
- (8) 特別乗車券に関すること。
- (9) 無体財産権の総合調整に関すること。
- (10) 報道機関等との連絡調整に関すること。
- (11) お客様満足向上の総括に関すること。
- (12) 職務発明に関すること。
- (13) 事務改善に関すること。
- (14) 局全体に関わる施策の調整に関すること。
- (15) 局の戦略的広報の推進に係る企画、総合調整及び実施に関すること。
- (16) 国際貢献に関すること。
- (17) 他の部、課の主管に属しないこと。

システム推進課

- (1) コンピュータ事務の調整及び推進に関すること。
- (2) コンピュータ事務に係るシステムの開発及び管理に関すること（他部署に属するものを除く。）。
- (3) コンピュータを活用した事務改善に関すること。
- (4) 高速鉄道の駅務機器に係る計画、保守、管理及び改修に関すること。
- (5) 高速鉄道の駅務機器の工事の施工管理、工程管理、監督及び検査に関すること。
- (6) コンピュータの利用に関する教育及び指導に関すること。
- (7) コンピュータの維持管理及び運営に関すること。
- (8) 乗合自動車に関するシステムの開発及び管理に関すること（他部署に属するものを除く。）。
- (9) サイバーセキュリティを含む情報セキュリティに関すること。
- (10) システム監査に関すること。

人 事 課

- (1) 職員の任免、宣誓、分限、賞罰その他身分に関すること。

- (2) 職員の職階、服務、募集及び配置に関すること。
- (3) 職制に関すること。
- (4) 組織や機構に関すること。
- (5) 職員定数の認定及び管理並びに人事統計資料の作成に関すること。
- (6) 退職手当、退職年金等に関すること。
- (7) 横浜市職員共済組合及び全国健康保険協会との事務連絡に関すること。
- (8) 職員の給与その他労働条件に関すること。
- (9) 団体交渉、労働協約及び職員の苦情処理に関すること。
- (10) 労働組合に関すること。
- (11) 労務に関する調査研究に関すること。
- (12) 職員の給与の支払及び諸控除に関すること。
- (13) 職員の安全、衛生及び健康管理に関すること。
- (14) 職員の福利厚生に関すること。
- (15) 職員の制服に関すること。
- (16) 職員の公傷病及び公務災害補償に関すること。
- (17) 横浜市交通局厚生会に関すること。
- (18) 社会保険に関すること。
- (19) 適性検査に関すること（他の課等の主管に属することを除く。）。
- (20) 業務員に関すること。

経営管理部

経営管理課

- (1) 交通事業の経営の基本計画、方針に関すること。
- (2) 経営改善の基本的施策に関すること。
- (3) 交通事業の経営に係る資料の収集、調査及び分析に関すること。
- (4) 運賃及び料金の上限の設定、変更に関すること（国土交通省地方運輸局長の権限に属することを除く。）。
- (5) 一般財団法人横浜市交通局協力会に関すること。
- (6) 横浜交通開発株式会社に関すること。
- (7) 交通事業の財政計画に関すること。
- (8) 予算及び決算に関すること。
- (9) 企業債に関すること。
- (10) 補助金の総合調整に関すること。
- (11) その他経理に関すること。
- (12) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (13) 収入及び支出の審査に関すること。
- (14) 出納取扱機関及び収納取扱機関に関すること。
- (15) 資金の調達及び運用に関すること。
- (16) 局内における会計監査に関すること。

- (17) 工事及び製造の請負契約に関すること（契約第一課及び契約第二課の分掌するものを除く。以下第 21 号まで同じ。）。
- (18) 物品の購入、修繕、製造、借入れ及び売払い並びに印刷物の製作に係る契約に関すること。
- (19) 委託契約及び労力の調達の契約に関すること。
- (20) 一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (21) 不用物品の売却処分に関すること。
- (22) 物品の出納及び保管に関すること。
- (23) 資産の棚卸に関すること。
- (24) その他契約及び物品管理に関すること。
- (25) 部内の他の課の主管に属しないこと。

資産活用課

- (1) 資産の有効活用に関すること。
- (2) 高速鉄道の駅構内における営業の契約、店舗等の維持管理に関すること。
- (3) 高速鉄道及び自動車の広告に関すること。
- (4) 資産の管理に関すること。
- (5) 土地、建物等の取得、借入れ及びこれらに伴う補償に関すること。
- (6) 土地の調査、測量及び図面の作成等に関すること。
- (7) 土地及び建物の登記に関すること。
- (8) 土地及び建物の管理並びに処分に関すること。
- (9) 財産台帳に関すること。
- (10) 財産の損害保険に関すること。
- (11) その他公有財産に関すること。

安全管理部

安全管理課

- (1) 危機管理に関すること。
- (2) 事故防止対策の総合調整に関すること。
- (3) 事務事業の監察に関すること。
- (4) 職員の服務、規律に関すること。
- (5) 安全管理マネジメントの総括に関すること。
- (6) 法令遵守に係る総合調整に関すること。
- (7) 運輸安全に係る施策の推進に関すること。
- (8) 部内の他の課の主管に属しないこと。

安全教育センター

- (1) 職員の研修に必要な事項の調査及び研究に関すること。

- (2) 職員の研修の総合調整に関すること。
- (3) 職員の研修の企画及び実施に関すること。
- (4) 動力車操縦者の養成に関すること。
- (5) 動力車操縦者の養成に係る適性検査に関すること。
- (6) 職員の安全意識、安全行動に係る教育に関すること。
- (7) その他職員の研修に関すること。

高速鉄道本部

営 業 課

- (1) 高速鉄道の事業計画に関すること。
- (2) 高速鉄道の運賃及び料金に関すること（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (3) 高速鉄道の事業計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (4) 高速鉄道の乗車券の発売及び制作に関すること。
- (5) 高速鉄道の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関すること。
- (6) 高速鉄道事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との高速鉄道に係るタイアップ企画や販売促進等に関すること。
- (7) ハマエコカード事業の会員獲得及び利用促進に関すること。
- (8) 部内の他の課の主管に属しないこと。

運 転 課

- (1) 高速鉄道の運転計画及び運行管理の総括に関すること。
- (2) 高速鉄道の運転計画に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (3) 高速鉄道の事故防止の総合対策及び無事故表彰に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の調査、処理、統計及び主務官庁に対する報告に関すること。
- (5) 乗務管理所、総合司令所の現業員の服務規律及び指導並びに教育訓練の総括に関すること。
- (6) 高速鉄道の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関すること。
- (7) 高速鉄道の事故に係る損害賠償及び訴訟の総括に関すること。
- (8) 乗務管理所及び総合司令所に関すること。

総 合 司 令 所

- (1) 高速鉄道の運転計画の実施に係る指令に関すること。
- (2) 高速鉄道の運行管理業務に関すること。
- (3) 高速鉄道の電力運用に係る指令に関すること。
- (4) 高速鉄道の電力運用業務に関すること。
- (5) 高速鉄道の使用電力量の記録に関すること。

- (6) 高速鉄道諸設備の監視及び故障時の連絡通報に関すること。
- (7) ずい道内の入出場管理に関すること。
- (8) 異常事態発生時における緊急対応の指令に関すること。
- (9) 司令施設の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (10) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (12) その他指令業務に関すること。

駅務管理所

- (1) 管区駅の業務の総括及び指導に関すること。
- (2) 高速鉄道の乗車券の制作及び発売の計画に関すること。
- (3) 定期乗車券発売所に関すること（自動車本部営業課の分掌するものを除く。）。
- (4) 高速鉄道の乗車料金の精算の総括に関すること。
- (5) 駅務機器の修理等日常的管理に関すること。
- (6) 高速鉄道の駅施設に係る計画及び管理に関すること。
- (7) 高速鉄道の遺失物に関すること。
- (8) 高速鉄道の駅務関係事故に係る軽易な損害賠償に関すること。
- (9) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (10) 高速鉄道に係る乗客サービス向上の実施、調査及び企画等に関すること。
- (11) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (12) 所属員の福利厚生に関すること。
- (13) その他駅務に関すること。

乗務管理所

- (1) 高速鉄道の運転及び乗客の輸送に関すること。
- (2) 高速鉄道内の乗客の案内及び整理に関すること。
- (3) 運転中における高速鉄道の施設、設備の管理及び乗客の安全並びに非常時の応急措置に関すること。
- (4) 高速鉄道の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (5) 高速鉄道の運転関係事故に係る軽易な損害賠償に関すること。
- (6) 所属員の指導及び教育訓練に関すること。
- (7) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関すること。
- (8) 所属員の福利厚生に関すること。
- (9) その他乗務に関すること。

自動車本部

営業課

- (1) 自動車本部営業所の現業員の服務規律の総括に関すること。
- (2) 自動車本部営業所に関すること。

- (3) 自動車の定期乗車券発売所に関する事。
- (4) 自動車の交通調査、運輸統計その他資料の収集、作成、調査及び分析に関する事。
- (5) 自動車の運賃及び料金に関する事（経営管理課の分掌するものを除く。）。
- (6) 自動車の乗車券の発売、制作及び乗車料金の精算の総括に関する事。
- (7) 貸切自動車の運行に伴う複数の営業所間の輸送調整に関する事。
- (8) 観光に係る自動車の企画及び販売促進に関する事。
- (9) 乗車券の企画、宣伝及び販売促進に関する事。
- (10) 自動車事業の価値向上及び市営交通沿線の賑わい創出を目的とした各種団体や商店街等との自動車に係るタイアップ企画や販売促進等に関する事。
- (11) 部内の他の課の主管に属しない事。

路線計画課

- (1) 自動車の事業計画に関する事。
- (2) 自動車の経営分析及び増収対策の総括に関する事（営業所の分掌するものに限る。）。
- (3) 自動車の運転計画の総合調整に関する事。
- (4) 自動車の運転計画の実施に伴う営業所との調整に関する事。
- (5) 自動車の事業計画及び運転計画の実施に伴う主務官庁の許認可等に関する事。

運輸課

- (1) 自動車の運行管理の総括に関する事。
- (2) 自動車本部営業所の現業員の指導及び教育訓練の総括に関する事。
- (3) 自動車の安全運行及び乗客サービスの向上に係る調査並びに企画等の総括に関する事。
- (4) 自動車の走行環境の改善の推進に関する事。
- (5) 自動車の事故防止の総合対策に関する事。
- (6) 自動車の運転事故の統計及び主務官庁に対する報告に関する事。
- (7) 自動車の損害保険（自動車損害賠償責任保険を除く。）に関する事。
- (8) 自動車の運転事故に係る損害賠償の調整に関する事。

車両課

- (1) 自動車車両の調査、計画及び設計に関する事。
- (2) 自動車の車両製造等の工程管理、監督及び検査に関する事。
- (3) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等の総括に関する事。
- (4) 自動車車両保守の調査及び計画の総括に関する事。
- (5) 自動車車両の維持改修及び整備の総括に関する事。
- (6) 自動車車両の購入に係る補助金の申請、請求及び報告に関する事。

営業所

- (1) 自動車の運転及び乗客の輸送に関する事。

- (2) 自動車の乗車券の発売及び乗車料金の精算に関する事。
- (3) 運輸統計、経営分析、運転計画及び増収対策に関する事。
- (4) 施設の安全管理に関する事。
- (5) 運行管理に関する事。
- (6) 操車に関する事。
- (7) 運転関係事務に関する事。
- (8) 自動車の遺失物に関する事。
- (9) 乗客の案内及び整理に関する事。
- (10) 所管路線上における運転調整に関する事。
- (11) 燃料の取扱いに関する事。
- (12) 所属員の指導及び教育訓練に関する事。
- (13) 所属員の服務規律に関する事。
- (14) 自動車の安全運行及び乗客サービス向上に係る調査、企画及び実施に関する事。
- (15) 所属員の福利厚生に関する事。
- (16) 営業所に係る予算の執行に関する事。
- (17) 自動車の乗車券の委託発売契約に関する事。
- (18) 施設の修繕に関する事。
- (19) 貸切自動車に関する事。
- (20) 運転事故の調査、処理及び事故報告書の作成に関する事。
- (21) 運転事故に係る損害賠償に関する事。
- (22) 運転事故に係る訴訟に関する事。
- (23) 自動車車両に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (24) 自動車車両保守の調査及び計画に関する事。
- (25) 自動車車両の維持改修及び整備に関する事。
- (26) その他営業所に関する事。

技術管理部

車 両 課

- (1) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る主務官庁の許認可等に関する事。
- (2) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る監査に関する事。
- (3) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術監理等に関する事。
- (4) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関する事。
- (5) 高速鉄道の車両の製作及び改良に関する事。
- (6) 高速鉄道の車両検修施設の建設及び改良に関する事。
- (7) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の改修並びに保守に係る計画、設計及び積算に関する事。
- (8) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る資料の収集及び統計に関する事。

- (9) 検車区及び検修区に関すること。
- (10) 部内の他の課の主管に属しないこと。

電 気 課

- (1) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設並びに自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「電気施設等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 電気施設等に係る監査に関すること。
- (3) 電気施設等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 電気施設等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設の建設、改良並びに改修に関すること。
- (6) 高速鉄道の電気施設等の保守、管理及び工事の積算に関すること。
- (7) 電気施設等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 受電に関すること。
- (9) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設の建設、改良、改修及び管理に関すること。
- (10) 電気区に関すること。

保守管理所

- (1) 車両基地の管理の総括に関すること。
- (2) 車両基地の防火、警備その他安全管理の総括に関すること。
- (3) 高速鉄道の土木施設、軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）及び自動車事業の土木施設の管理に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木施設等の改良、改修及び保守に係る施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (5) 高速鉄道の土木施設等の保守に係る検査に関すること。
- (6) 自動車事業の土木施設の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (7) 高速鉄道の電力施設、電路施設、信号保安施設及び通信施設（以下「高速鉄道の電気施設等」という。）の管理に関すること。
- (8) 高速鉄道の電気施設等の防火、警備その他安全管理に関すること。
- (9) 高速鉄道の電気施設等の改良に係る施工管理、監督及び検査に関すること。
- (10) 高速鉄道の電気施設等の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督並びに検査に関すること。
- (11) 自動車事業の電力施設、電路施設及び通信施設（以下「自動車事業の電気施設等」という。）の事故及び障害の緊急対応に関すること。
- (12) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故防止に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設並びに高速鉄道の電気施設等及び自動車事業の電気施設等の事故の現場処理及び事故報告に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設等及び高速鉄道の電気施設等に係る保安監査等に関するこ

と。

- (15) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の管理に関する事。
- (16) 高速鉄道の車両及び車両検修施設の防火、警備その他安全管理に関する事。
- (17) 高速鉄道の車両の製作及び改良並びに車両検修施設の改良に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (18) 高速鉄道の車両並びに車両検修施設の改修及び保守に係る施工管理、工程管理、監督及び検査に関する事。
- (19) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故防止に関する事。
- (20) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る事故の現場処理及び事故報告に関する事。
- (21) 高速鉄道の車両及び車両検修施設に係る保安監査等に関する事。
- (22) 高速鉄道の建築物及び機械設備（以下「高速鉄道の建築物等」という。）並びに自動車事業の建築物及び機械設備（以下「自動車事業の建築物等」という。）の管理に関する事（新羽保守管理所に限る。以下第 27 号まで同じ。）。
- (23) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の改修及び保守に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理及び監督に関する事。
- (24) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の建設及び改良に係る検査に関する事。
- (25) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の障害、故障等の緊急対応復旧に関する事。
- (26) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故防止に関する事。
- (27) 高速鉄道の建築物等及び自動車事業の建築物等の事故処理及び事故報告に関する事。
- (28) 高速鉄道の建築物等に係る保安監査等に関する事。
- (29) 所属員の指導、教育訓練、安全衛生及び服務規律等の総括に関する事。
- (30) 所属員の勤怠調査、監察及び服務規律に関する事。
- (31) 高速鉄道並びに自動車事業の施設等に係る保安監査等の総括に関する事。
- (32) その他保守管理所に関する事。

| | | | |---|---|---| | 工 | 務 | 部 | |---|---|---|

施 設 課

- (1) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る安全管理及びコスト管理の総括に関する事。
- (2) 鉄道事業法に基づく認定鉄道事業者制度に係る事務に関する事。
- (3) 高速鉄道の土木施設及び軌道施設（以下「高速鉄道の土木施設等」という。）並びに自動車事業の土木施設に係る主務官庁の許認可等に関する事（建設改良課の分掌するものを除く。）。
- (4) 高速鉄道に係る調査、研究に関する事（建設改良課の分掌するものは除く。）。

- (5) 高速鉄道の土木施設等に係る資料の収集及び統計並びに記録の整理及び保存に関すること（建設改良課の分掌するものは除く。）。
- (6) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術監理の総括及び高速鉄道の土木施設等に係る技術監理に関すること。
- (7) 技術管理部及び工務部の所管業務に係る技術審査、技術研修等に関すること。
- (8) 局の所管工事等に係る監査等の総括に関すること。
- (9) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る監査等に関すること。
- (10) 高速鉄道に係る技術基準、積算基準等の総括並びに高速鉄道の土木施設等に係る技術基準、積算基準等の整備及び指導に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改修に係る計画の策定に関すること。
- (12) 高速鉄道4号線建設に係る土木工事に伴う沿道家屋等の損害補償に関すること。
- (13) 高速鉄道の軌道施設の改良及び改修に係る計画の策定に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (15) 高速鉄道の軌道施設の改良、改修及び保守に係る設計、積算、工事並びに検査に関すること。
- (16) 高速鉄道の土木施設に近接して施工される建築物等の協議に関すること。
- (17) 自動車事業の土木施設の改修及び保守等に関すること。
- (18) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設に係る訴訟に関すること。
- (19) 高速鉄道の土木施設等及び自動車事業の土木施設の事故及び故障の調査並びにその対策に関すること。
- (20) 高速鉄道の建設及び改良に係る補助金の申請、請求及び報告に関すること。
- (21) 技術管理部保守管理所管理係及び施設区に関すること。
- (22) 部内の他の課の主管に属しないこと。

建 築 課

- (1) 高速鉄道及び自動車事業の建築物並びに機械設備（以下「建築物等」という。）に係る主務官庁の許認可等に関すること。
- (2) 建築物等に係る監査に関すること。
- (3) 建築物等に係る技術監理等に関すること。
- (4) 建築物等に係る技術基準及び積算基準等の整備並びに指導に関すること。
- (5) 建築物等の建設及び改良に係る計画、設計、積算、施工管理、工程管理並びに監督に関すること。
- (6) 建築物の改修に係る検査に関すること。
- (7) 建築物等に係る工事の受託及び委託に関すること。
- (8) 技術管理部設備区に関すること。

建設改良課

- (1) 高速鉄道の建設改良に係る主務官庁の許認可等に関すること（高速鉄道の建設改良を伴うものに限る。）。

- (2) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に関すること。
- (3) 高速鉄道の建設改良に係る資料の収集及び統計に関すること。
- (4) 高速鉄道の土木工事の設計及び施工等に係る技術的研究、調査等に関すること。
- (5) 高速鉄道の建設改良に係る計画の策定に伴う関係者との協議・調整に関する
こと。
- (6) 高速鉄道の建設改良に係る工事の受託及び委託に伴う諸手続に関すること。
- (7) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に係る関係機関との協議の
総括に関すること。
- (8) 高速鉄道の受委託工事等に係る他の課の主管に属することとの調整等に関する
こと。
- (9) 高速鉄道の受委託工事等に係る設計及び工事の施工に関すること。
- (10) 高速鉄道の土木施設の改良に係る関係機関との協議に関すること。
- (11) 高速鉄道の土木施設の改良に係る他の課の主管に属することとの調整等に関す
ること。
- (12) 高速鉄道の土木施設の改良に係る設計及び工事費の積算に関すること。
- (13) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の実施及び設計変更等に関すること。
- (14) 高速鉄道の土木施設の改良に係る工事の監督及び検査に関すること

契 約 部

契約第一課

- (1) 工事、製造等請負契約に関すること（経営管理課の分掌するものを除く。次号
から第8号までにおいて同じ。）。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関すること。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。
- (8) 調達契約に係る公告等に関すること。
- (9) 部内の他の課の主管に属しないこと。

契約第二課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関す
ること（経営管理課の分掌するものを除く。次号から第7号までにおいて同じ。）。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資
格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態
調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会に関すること。

- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 低入札価格調査委員会に関すること。

交通局事業概要

令和7年度



信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局

横浜市交通局経営理念

私たちの決意

私たちは、市民のみなさまの足として、安全・確実・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう、経営力を高め、持続的な改善に取り組めます。

- 1 安全意識を高く持ち、安全確保を最優先します。
- 2 お客様の声を大切にします。
- 3 いつも笑顔で、挨拶を励行します。
- 4 公正かつ誠実に行動します。
- 5 常に課題を明らかにし、チャレンジします。

私たちのメッセージ
信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄

目 次

は じ め に

第1	令和7年度交通局運営方針	1
----	--------------	---

第2 事業概況

1	自動車事業	2
2	高速鉄道事業	3

第3 主な施策

1	安全の確保	4
2	市民の足を守る	9
3	公営交通の責務	11
4	財務基盤の強化	16
5	人材育成の推進	19

資 料

1	令和7年度予算総括表	22
2	収支改善のための主な取組	24
3	経常損益の推移	26

《はじめに》

市営交通の経営を取り巻く環境は、生産年齢人口の減少、施設・設備の老朽化、労務費や物価の高騰に加え、バス乗務員をはじめとした深刻な人財不足など極めて厳しい状況が続いています。こうした状況においても、「安全で確実な輸送サービスを安定的に提供し、市民の暮らしを支え続ける」ことが公営交通として果たすべき使命です。

バス事業では、バス乗務員や整備員などの人財の確保・育成が最も重要な経営課題となっています。市民の最も身近な交通機関であるバスの運行を安定的に提供していくため、職員の処遇改善により採用強化や離職防止を図ります。また、安全運行を確保していくため、バス車両の計画的な更新を行うとともに、老朽化した車両整備工場の建て替えに併せた機能向上に向けた調査・設計を進めます。そのほか、脱炭素社会の実現に向けて、電気（EV）バスの試行導入を行うとともに、営業所の照明のLED化を進めます。

地下鉄事業では、安全運行を維持するために、耐震補強工事などの災害対策を進めるとともに、軌道改良工事やトンネル補修、変電所機器の更新工事など、老朽化した施設・設備の更新も計画的に実施します。また、お客様に安心してご利用いただくため、ブルーラインの車内防犯カメラの導入を拡充します。このほか、バリアフリー対策としてブルーラインの車両とホームの段差・隙間の縮小工事や、エレベーター・エスカレーターの更新を進めます。さらに、脱炭素社会の実現に向けて、駅やトンネルなどの照明のLED化を進めるとともに、5年度からグリーンラインに導入している「環境価値（非化石証書）」の活用をブルーラインにも拡大することで、CO₂フリーの電力による市営地下鉄全線の運行を実現します。

バス・地下鉄事業共通の取組として、誰もが安心して働ける環境を整備するため、新たに駅事務室への防犯カメラの設置やバス営業所等への録音機能付き電話機の導入などにより、カスタマーハラスメント対策を進めます。さらに、財務基盤を強化するために、増加する来街者の回遊利便性を向上させるなど、観光事業を推進するとともに、駅構内や高架下など保有資産の有効活用や、不要となった部品等の販売などにより、収益の拡大を図ります。

こうした取組を着実に進めながら、現場を含めた全ての職場の知恵と工夫を結集し、これまでの発想から脱却して、あらゆる業務効率化・経費適正化を徹底するなど、全職員一丸となって最大限の企業努力に取り組めます。

第1 令和7年度交通局運営方針

1 基本目標

安全で確実な輸送サービスを安定的に提供し
市民の暮らしを支え続ける市営交通を目指します。

2 目標達成に向けた施策

生産年齢人口の減少、施設・設備の老朽化、労務費や物価の高騰に加え、バス乗務員をはじめとした深刻な人財不足など様々な課題に直面する中で、安全で確実な輸送サービスを安定的に提供し、市民の暮らしを支え続けていく必要があります。

安全・安心な交通サービスの質を今まで以上に高めるとともに、お客様に信頼され、愛される交通機関を目指すため、横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」と「市営交通中期経営計画 2023-2026」に掲げる5つの施策の柱に基づき事業を推進します。

安全の確保

- | | |
|---------|---------------------------|
| 《バス事業》 | ・歩行者及び自転車との接触事故：撲滅（ゼロ） |
| 《地下鉄事業》 | ・鉄道運転事故、インシデントの発生ゼロ |
| | ・30分以上の本線支障（有責による障害）の発生ゼロ |
| 《両事業》 | ・安全を支える職員の健康管理 |

市民の足を守る

- ・バス路線維持のための処遇改善
- ・バスネットワークの最適化
- ・早期運行再開のための耐震補強
- ・地下鉄の浸水対策

財務基盤の強化

- ・資産の有効活用等による収益の向上
- ・貸切バスや観光事業の推進
- ・業務効率化と経費削減の取組
- ・乗車券制度の検討
- ・部品・備品販売の実施

公共交通の責務

- ・高速鉄道3号線延伸事業の推進
- ・脱炭素の取組強化
（電気（EV）バスの試行導入、CO₂フリー電力の活用等）
- ・子育て世代への支援（授乳室）
- ・バリアフリーの更なる推進
（エレベーター更新、駅ホーム段差・隙間縮小など）

人財育成の推進

- ・市営交通を支える人財の確保
- ・バス乗務員の養成
- ・働きやすい環境の整備
（女性職員用施設の整備など）
- ・カスタマーハラスメント対策

GREEN×EXPO 2027の成功に向けた機運醸成の取組

GREEN×EXPO 2027の成功に向けて、バス車両や駅等の交通局の資産を活用し、機運醸成の取組を実施します。GREEN×EXPO 2027のデザインで彩ったラッピングバスの運行やロゴを地下鉄車両のヘッドマークに設置しています。また、引き続きアドトレイン（車内貸切広告）等による周知も実施していきます。



3 目標達成に向けた組織運営 ～経営理念に基づき行動します～

責任職は、職員一人ひとりが経営理念に基づき行動し十分に能力を発揮できるようにマネジメントすることで、活力ある組織運営を行います。職員は、日々の業務の中において経営理念を意識し行動します。

1 安全意識を高く持ち 安全確保を最優先します	2 お客様の声を 大切にします	3 いつも笑顔で 挨拶を励行します	4 公正かつ誠実に 行動します	5 常に課題を明らかにし、 チャレンジします
・安全最優先 ・基本動作の徹底 ・職員の健康管理と職場環境改善	・お客様に快適にご利用 いただける空間やサ ービスの提供	・笑顔で挨拶 ・丁寧な言葉づかい ・みだしなみの整齊	・ルールの順守 ・お客様や社会から の要請に対する 誠実な対応	・働き方改革 ・業務改善 ・燃費の向上 ・徹底した効率化

第2 事業概況

1 自動車事業

市営バスは、市民のみなさまに身近な交通機関として一日平均約32万人のお客様にご利用いただいています。10営業所で市営バスを運行していますが、そのうち2営業所（緑、磯子）の運行は、横浜交通開発(株)（交通局100%出資の株式会社）へ委託しています。

(1) 収支状況

		7 年度予算	6 年度予算	増 △ 減
	乗 車 料 収 入	194 億 2, 400 万円	193 億 8, 537 万円	3, 863 万円
経 常 収 入		210 億 3, 103 万円	209 億 9, 343 万円	3, 760 万円
経 常 支 出		243 億 4, 325 万円	231 億 0, 646 万円	12 億 3, 679 万円
経 常 損 益		△ 33 億 1, 222 万円	△ 21 億 1, 303 万円	△ 11 億 9, 919 万円

(詳細は22ページの自動車事業会計予算総括表をご覧ください。)

(2) 事業規模

自動車事業	在籍車両	800 両	一日当たり運転キロ	68, 600 km
	営業キロ	517. 830 km	一日当たり乗車人員	315, 600 人

(3) 職員数

4月現在の正規職員数は1,321人です。

このほか、暫定再任用職員は147人、会計年度任用職員は112人です。

(4) 乗車料収入

令和7年度は、前年度に比べ増収となる乗車料収入予算（+0.2%）を見込んでいます。

	7 年度予算	6 年度予算	増 △ 減	対前年度予算
乗車料収入	194 億 2, 400 万円	193 億 8, 537 万円	3, 863 万円	+ 0.2 %

＜バス事業エリアイメージ図＞



2 高速鉄道事業

市営地下鉄は、都市基盤を支える鉄道施設として、一日平均約63万人のお客様にご利用いただいています。あざみ野～湘南台間のブルーラインと中山～日吉間のグリーンラインの2路線を運行し、全駅(40駅)にホームドアを設置しています。

(1) 収支状況

	7年度予算	6年度予算	増 △ 減
乗車料収入	427億4,350万円	409億952万円	18億3,398万円
経常収入	514億5,632万円	495億5,278万円	19億354万円
経常支出	501億3,884万円	473億6,420万円	27億7,464万円
経常損益	13億1,748万円	21億8,857万円	△8億7,109万円

(詳細は23ページの高速鉄道事業会計予算総括表をご覧ください。)

(2) 事業規模

ブルーライン	在籍車両	37編成222両	一日当たり運転キロ	80,400 km
	営業キロ	40.4 km	一日当たり乗車人員	512,100人
グリーンライン	在籍車両	17編成88両	一日当たり運転キロ	21,200 km
	営業キロ	13.0 km	一日当たり乗車人員	136,300人

<市営地下鉄路線図>



(3) 職員数

4月現在の正規職員数は1,005人です。

このほか、暫定再任用職員は113人、会計年度任用職員は20人です。

(4) 乗車料収入

令和7年度は、前年度に比べ増収となる乗車料収入予算(+4.5%)を見込んでいます。

	7年度予算	6年度予算	増 △ 減	対前年度予算
ブルーライン	349億6,201万円	336億415万円	13億5,786万円	+4.0%
グリーンライン	77億8,150万円	73億537万円	4億7,613万円	+6.5%
合計	427億4,350万円	409億952万円	18億3,398万円	+4.5%

第3 主な施策

(1) 安全の確保

ア 安全重点施策

横浜市交通局安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける市営交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

【自動車事業安全重点施策】

基本的な考え方
平成 26 年 2 月 17 日の重大事故を重く受け止め、全職員が基本、原点に立ち返り、一つひとつの手順を正確かつ確実に実行することで、ヒューマンエラーに起因する事故や重大事故の防止に取り組みます。 また、職員が自ら考え行動するとともに、お客様の気持ちに寄り添う「優しさ」、自分を律する「強さ」、ルールや基本操作を徹底する「素直さ」を持てる職員を育成することにより、安全第一の職場風土の実現と、安全意識の更なる向上を目指します。 さらに、地域と連携した取組によって交通パートナーとの共存を推進します。
目 標
<u>重大事故に直結する可能性が高い事故の防止</u> ○歩行者との接触事故・・・撲滅（ゼロ） ○自転車との接触事故・・・撲滅（ゼロ）

【高速鉄道事業安全重点施策】

基本的な考え方
これまでに発生させた事故と向きあい、一人ひとりが決められた手順やルールを順守し、基本動作を徹底することにより、お客様に安心を感じていただける、安全で安定した市営地下鉄の運行を提供します。
目 標
<u>お客様が安心感を得られる市営地下鉄の提供</u> ○鉄道運転事故・インシデントの発生ゼロ ○30 分以上の本線支障（有責による障害）の発生ゼロ

イ バス事業の取組

(ア) バス車両の更新

7年度は、経年により更新時期を迎えた車両を代替えるために、小型ノンステップバス5両、観光スポット周遊バス「あかいくつ」2両、リムジンバス1両の計8両を更新します。

(イ) バス車両整備工場の機能向上

1,711万円

老朽化した緑営業所車両整備工場の建て替えに伴い、設備等の条件を整え、直営車検が可能となる指定整備工場を目指します。これにより、指定整備工場は4か所目となり、直営車検能力が高まります。また、バス車両の全面塗装を可能とする塗装施設や、修理部品の一括整備を可能とする集中整備工場とすることで、高機能化・効率化を図ります。あわせて、女性職員用施設を整備します。11年度の完成に向けて、7年度は引き続き設計を行います。



<緑営業所車両整備工場>

ウ 地下鉄事業の取組

(ア) 地下鉄利用におけるお客様への安全・安心の提供

【車内防犯カメラの導入】

地下鉄車内安全強化のため、令和6年度までにブルーライン4000形車両（8編成）及び3000S形車両（6編成）に車内防犯カメラの導入を行いました。地下鉄車内の更なる防犯対策強化のため、既存車両への設置を拡大していきます。

7年度は、3000N/R形車両（20編成）への導入を予定しています。



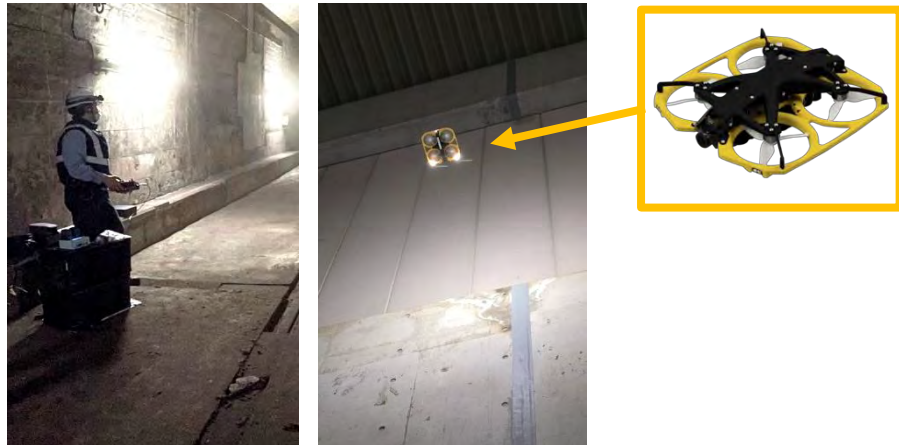
<3000S形車両に設置した防犯カメラ>

【保守業務のDX化及び新技術導入の検討】

2,574 万円

地下鉄の安全な運行を確保するため、地下鉄施設の点検を定期的に行っています。こうした点検業務をコストを抑えながら効率的に実施していくため、デジタル技術の活用を検討します。

7年度は、6年度に引き続きドローンによる高所部の点検を行うとともに、新たにトンネル壁面検査への新技術導入に向けて、試行実施を行います。



＜ドローンによる高所部点検＞

(イ) 地下鉄施設・設備の計画的更新・補修

51 億 1,875 万円

地下鉄の施設・設備を計画的に更新し、地下鉄の安全・安定的な運行を維持します。

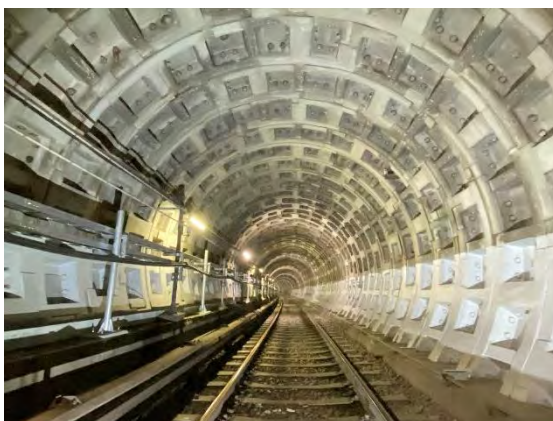
【トンネル構造物の塩害対策】

19 億 7,074 万円

臨海部は地下水に塩分が多く含まれるため、塩害により構造物の腐食・劣化が起きやすくなっています。そのため、塩害の影響を受けている構造物の長寿命化を目的とした構築補修工事を着実に進めます。

＜7年度の実施区間＞

宮元町シールドトンネル（吉野町～蒔田間）、開削トンネルの一部区間（三ッ沢下町～吉野町間）



＜シールドトンネルの補修＞



＜開削トンネルの補修＞

【軌道改良工事の継続実施】

3億4,889万円

臨海部では、トンネルと同様に塩害によりレールやマクラギ内の鉄筋の腐食・劣化が起きやすくなっています。このため、塩害に強いマクラギを設置するなどの軌道改良工事を7年度も継続して実施します。また、関内～伊勢佐木長者町間は急曲線であり、遠心力によるレール・締結装置等への負担が大きく、保守の頻度も高くなっていることから、軌道の強靱化を図ります。

<7年度の実施区間>

桜木町～関内間の下り線（230m）、関内～伊勢佐木長者町間の上り線（100m）



<軌道改良工事施工後>



<急曲線軌道改良工事施工後>

【変電所機器の更新】

5億5,904万円

老朽化の進んだ変電所において、設備の全部または部分的な更新を行い、地下鉄の安全・安定的な運行を維持します。

<7年度の実施箇所>

舞岡変電所、新横浜変電所、茅ヶ崎変電所、北の谷変電所、牛久保変電所、下飯田変電所



<変電所機器>

エ 両事業共通の取組

(ア) 職員の安全意識の向上

過去に起こしてしまった、市営バス・市営地下鉄の重大事故を決して忘れることなく、事故の反省や再発防止の取組で得た教訓を語り継ぐため、毎年開催している横浜市交通局安全大会を実施します。併せて、重大事故を振り返り、安全について改めて見つめなおすことを目的とした安全研修を実施し、職員一人ひとりの安全意識の向上に取り組みます。また、鉄道事業に携わる職員の安全意識及び職場の安全風土に関するアンケート調査を実施し、重大事故の未然防止につなげます。



<横浜市交通局安全大会>

横浜市営交通 過去の重大事故

- 平成18年12月1日：地下鉄センター北駅触車事故
- 平成26年2月17日：市営バス死亡事故（中区上野町）
- 令和元年6月6日：ブルーライン下飯田脱線事故
- 令和元年8月29日：ブルーライン踊場駅引込線 オーバーラン衝突事故

(イ) 安全を支える職員の健康管理

1億 126万円

交通局では、職員の健康保持・増進の取組が、安全を確保するために欠かせないものであると捉え、元年8月に『横浜市交通局健康経営計画』を策定し、戦略的に実践する「健康経営」を進めています。職員の健康に関する情報を一元化するシステムを6年度に導入しましたが、これを活用し局と各事業所の情報共有を強化するとともに、ポピュレーションアプローチ※¹とハイリスクアプローチ※²の両立を図ります。さらに、定年が延長されても元気で働き続けられ、その人らしく生活できるよう、健康増進に関する取組を充実させていきます。

※1 ポピュレーションアプローチ：集団全体に働きかけることで、全体の健康リスクを低下させ、良い方向へシフトさせること。

※2 ハイリスクアプローチ：健診などでスクリーニングして疾病の発症リスクが高い人を特定し、リスクを下げるように働きかけること。

(2) 市民の足を守る

ア バス事業の取組

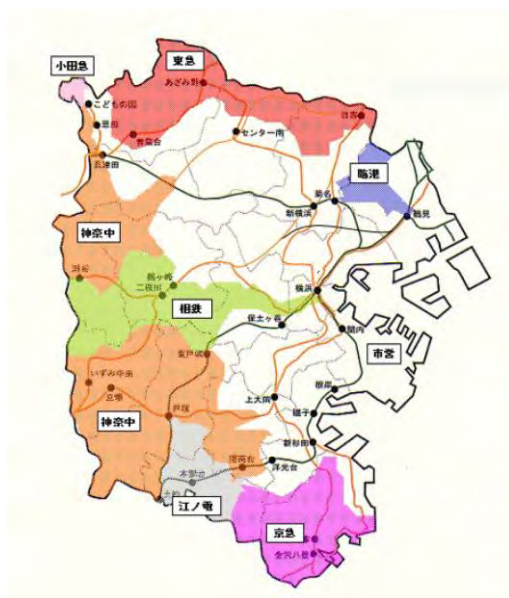
(ア) バス路線維持のための処遇改善

153 億 4,355 万円

市民のみなさまの足としてバス路線を維持していくため、処遇改善により採用の強化及び離職防止を図ります。バス乗務員、整備員等を対象に平均 7.72% となる大幅なベースアップを行い、初任給を月額 21,000 円以上、大型二種免許未取得者の「養成コース」の基本給については約 12.6% 引き上げました。

	令和 7 年 4 月採用	(参考) 令和 6 年 4 月	改善効果
高卒程度	218,196 円	193,372 円	+24,824 円 +12.8%
大卒程度	239,076 円	214,252 円	+24,824 円 +11.6%
39 歳以上	287,332 円	266,220 円	+21,112 円 +7.9%
バス乗務員 (養成コース)	227,900 円	202,400 円	+25,500 円 +12.6%

(イ) バスネットワークの最適化



<バス事業エリアイメージ図>

乗務員確保の困難さが増している中で、人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化に対応し、お客様の足を将来にわたって確保するため、引き続き、各路線の特徴や利用状況を注視しつつ、長距離路線の短絡化や利用実態に応じた便数の適正化など、更なる運行効率化を図ります。また、民間バス路線を含めて、より効率的に運行可能な事業者が路線を担当するなど、市内バスネットワーク全体を維持する最適な路線形態を探っていきます。

そのうえで、低廉な運賃で需要の大きな部分の輸送を担う、大量輸送機関（マストランジット）としての役割を果たし採算性を確保しながら、今後も可能な限り地域の公共交通網を維持していきます。

イ 地下鉄事業の取組

(ア) 大規模地震や風水害へのハード対策の推進

【早期運行再開のための耐震補強】

5億8,845万円

阪神・淡路大震災を踏まえた、トンネル及び高架橋の耐震補強は完了しています。その後東日本大震災を踏まえ、列車の早期運行再開が行えるよう、国の通達に基づき、柱の耐震性能をさらに向上させる耐震補強を進めています。

耐震補強の対象は、あざみ野～戸塚間における高架部及び開削トンネル部のRC^{*}柱としています。

※RC…鉄筋コンクリート

<7年度の実施箇所>

新羽駅（高架部）、蒔田～上永谷間（開削トンネル部）



<高架部>



<開削トンネル部>

【浸水対策】

高架区間とトンネル区間との接続部のうち、ブルーラインの新羽～北新横浜間及びグリーンラインの川和町～中山間は、計画規模降雨^{*}時における洪水浸水想定区域内にあるため、5年度に現地調査及び概略検討を実施しました。現在、概略検討の結果を踏まえ、地下鉄施設への影響検討を行っており、7年度は地下鉄施設への影響に応じた対策方法の検討を行います。

※鶴見川水系における計画規模降雨…405mm/2日（150年に1度程度の降雨）



<新羽～北新横浜間>

(3) 公営交通の責務

ア 横浜市中期計画「基本戦略」に掲げるまちの実現

(ア) 高速鉄道3号線延伸事業の推進

2億1,849万円

高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）については、2年1月に概略ルート・駅位置を選定し、その後、横浜市区例に基づく環境影響評価手続に着手し、関係機関との協議・調整、行政手続きや調査・設計を進めてきましたが、昨今の建設物価の高騰やコロナ禍に伴う新たな生活様式による鉄道需要の減少など、顕在化した新たな課題への対応に時間を要している状況です。

7年度は、引き続き課題の解消に向けて取り組むとともに、行政手続に必要な調査・設計の深度化や関係機関との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。

<事業概要（平成31年1月発表）>

整備区間	あざみ野～新百合ヶ丘
整備延長	約6.5km
概算事業費	約1,720億円
ルート・駅位置	新駅4駅（既設あざみ野駅を除く）
事業主体	横浜市交通局（第一種鉄道事業者）
事業スキーム	地下高速鉄道整備事業費補助（想定）
開業目標	令和12年開業目標（交通政策審議会答申の目標年次）

<整備効果>

(1) 広域的な鉄道ネットワークの形成

- ・横浜と川崎市北部、多摩地域を結ぶ、新たな都市軸の形成
- ・災害等による輸送障害発生時の代替経路の確保

(2) 新幹線アクセス機能の強化

- ・横浜市北西部のみならず、川崎市北部・多摩地区など、広い範囲から新横浜駅へのアクセス機能の強化

(3) 移動時間の短縮（例）

- ・拠点間アクセスの強化（新百合ヶ丘～あざみ野）
約30分→約10分 約20分短縮（乗換なし）
- ・新幹線アクセスの強化（新百合ヶ丘～新横浜）
約35分→約27分 約8分短縮（乗換なし）

(4) 沿線地域の活性化

- ・新駅周辺まちづくりの活性化
- ・ターミナル駅の交通結節機能強化、沿線地域の公共交通ネットワークの強化



(イ) 駅の大規模改良工事

1億5,225万円

ブルーラインは開業から50年が経過し、駅の施設や設備の老朽化が進んでいます。まちの玄関口である駅を計画的にリニューアルし、安全で快適な空間とすることで、魅力的なまちづくりに貢献します。

7年度は、引き続き上永谷駅の設計を行うとともに、戸塚駅の基本計画に着手します。



<上永谷駅 現況>

(ウ) 子育て世代への支援

578万円

お子様連れのお客様により安心して市営地下鉄をご利用いただくため、既にベビーケアスペースを設置している4駅（あざみ野駅、センター北駅、センター南駅、仲町台駅）に加えて、一部駅への更なる新設を進めます。



<センター北駅>

(エ) まちづくりとの連携

下飯田駅において、大規模商業施設の開業を踏まえ、美観向上を目的とした外壁等の改修工事を行います。



<相鉄ゆめが丘駅前・市営地下鉄下飯田駅前に開業した大規模商業施設（ゆめが丘ソラトス）>



<下飯田駅 現況>

イ 脱炭素社会の実現に向けた取組

「横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）」に掲げる CO₂排出量の削減目標達成に向けて、バス・地下鉄各事業において更なる脱炭素化の取組を推進します。

（ア） バス事業における脱炭素に向けた取組

【電気（E V）バスの試行導入】

7年度は、車両の仕様やメンテナンス方法などについて関係各所との調整を進め、4両の試行導入を目指します。

【燃料電池（F C）バスの運行継続】

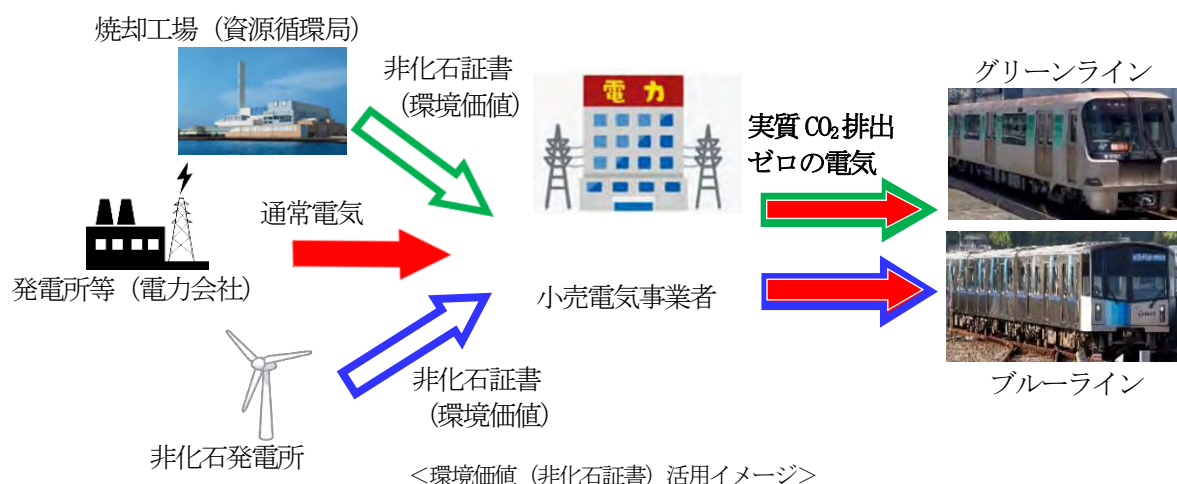
7年度も、走行中に CO₂や環境負荷物質を排出しない燃料電池バスを3両体制（うち1両は7年9月でリース終了）で運行します。

（イ） CO₂フリーの電力で地下鉄を運行

1億6,249万円

グリーンラインでは5年度から、資源循環局のごみ焼却工場から発生する「環境価値（非化石証書^{※1}）」を活用し、実質 CO₂排出ゼロで運行しています。7年度から新たにブルーラインでも「環境価値（非化石証書）」を活用することで、市営地下鉄全線において実質 CO₂排出ゼロでの運行を実現します。

対 象	地下鉄全線で使用される電力
電力量	約1億2,000万 kWh
削減効果	地下鉄事業で排出される CO ₂ が実質ゼロ（年間 CO ₂ 排出量を約5.1万 t 削減 ^{※2} ）



※1 非化石証書：石油などの化石燃料を使用しない電気（CO₂排出ゼロ）の証明として、国の認証機関により発行される証書。この証書を火力発電所等で発電した電気と組み合わせると、「実質 CO₂排出ゼロの電気」とみなすことができます。

※2 CO₂排出量の算出には環境省が公表する全国平均排出係数の最新値（5年度実績 0.423kg-CO₂/kWh）を使用

(ウ) 照明のLED化

8億9,350万円

【地下鉄照明等】

駅、車両基地及びトンネルなどの照明をLEDに更新します。

< 7年度の更新予定 >

駅照明：9駅の蛍光灯（約2,180灯）

車両基地照明：新羽車両基地の蛍光灯（約3,200灯）

トンネル照明：上永谷～伊勢佐木長者町間及び横浜～片倉町間のトンネル内の蛍光灯（約1,380灯）

広告看板：14駅100台

【バス営業所等照明】

バス営業所及び詰所などの照明（約880灯）をLEDに更新します。

(エ) 一般公用車における次世代自動車等の導入

2,140万円

バス営業所及び地下鉄保守管理所の一般公用車について、車両台数の適正化を図るとともに、次世代自動車等へ更新し、脱炭素化を進めます。

< 7年度の更新予定 >

バス営業所：3両

地下鉄保守管理所：4両

ウ バリアフリー対策

(ア) 駅ホームの段差・隙間縮小

1億1,529万円

ブルーラインでは、プラットホームと車両床面との間に段差・隙間があり、車いす利用などのお客様が乗り降りされる際は、駅員の介助が必要です。

お客様のより円滑な乗降を目指し、7年度は新たに9駅の整備を完了させるとともに、残り8駅の工事に着手します。



＜ホームと車両の間（縮小後）＞

整備済み (15 駅)	湘南台駅、下飯田駅、立場駅、中田駅、踊場駅、戸塚駅、舞岡駅、下永谷駅、港南中央駅、上大岡駅、関内駅、桜木町駅、横浜駅、新横浜駅、センター南駅
7年度完了予定 (9 駅)	上永谷駅、弘明寺駅、蒔田駅、吉野町駅、阪東橋駅、伊勢佐木長者町駅、高島町駅、三ツ沢下町駅、三ツ沢上町駅
8年度完了予定 (8 駅)	片倉町駅、岸根公園駅、北新横浜駅、新羽駅、仲町台駅、センター北駅、中川駅、あざみ野駅

(イ) エレベーター・エスカレーターの更新

4億7,405万円

お客様により安全で安心な設備をご利用いただくため、エレベーターやエスカレーターの更新を計画的に行います。更新にあたっては、バリアフリー対応機能の充実や省エネルギー化を図ります。

＜7年度の更新予定＞

エレベーター：中川駅（1基）、桜木町駅（1基）

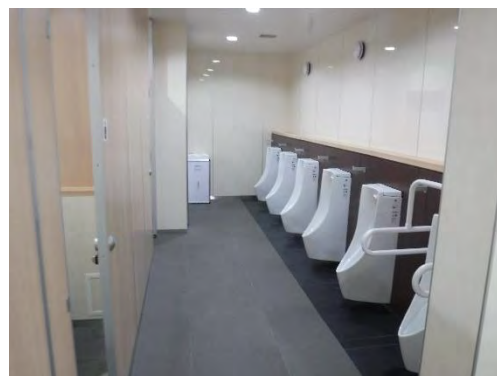
エスカレーター：三ツ沢上町駅（4基）

(ウ) 駅トイレのバリアフリー化

8,259万円

市営地下鉄の駅トイレ入口の段差解消やオストメイト対応など、どなたにも安心してご利用いただけるよう、バリアフリーの向上を図ります。

7年度は、新羽駅トイレの改修を行います。



＜センター南駅（6年度施工）＞

(4) 財務基盤の強化

(ア) 資産の有効活用等による収益の向上

資産活用事業では、センター北駅1階の未利用区画や各駅の小規模スペースの活用を進め、収益を確保しつつ、にぎわい形成及びお客様の利便性向上を図ります。

また、センター南北駅間高架下（みなきたウォーク）等の活用を推進し、都筑区民文化センター横の区画の活用をはじめ、その他の空き区画についても店舗やにぎわい施設を誘致するなど、まちづくりに積極的に関与することで、まちの価値や沿線の魅力向上に寄与します。

あわせて下飯田駅周辺上部用地活用については、7年度に事業者を募集する予定です。

【資産活用事業全体収入額 18億2,700万円】

広告事業では、GREEN×EXPO 2027 バスラッピングの継続に加え、駅構内のサイネージ、車内ビジョン等のデジタル媒体や、昨今注目されている応援広告等、駅周辺施設のイベントと連動した広告出稿などを中心に、トレンドを捉えたプロモーションの展開や、各種キャンペーン等により、更なる増収を図ります。

【広告事業全体収入額 7億5,991万円】



＜桜木町駅 お酒の美術館＞



＜アイカサ・モバイルバッテリー＞



＜横浜駅デジタルサイネージ＞



＜地下鉄車内ビジョン＞

(イ) 貸切バス事業の推進

路線バス事業を補完する収入の柱として、貸切バス事業を引き続き推進します。横浜に入港する客船のお客様の送迎バスや、学校や地域のイベントでのご利用、旅行事業者等の需要に応じていきます。

また、リムジン型車両を活用して、横浜駅から福島県いわき市の大型集客施設「スパリゾートハワイアンズ」への送迎便を引き続き、毎日運行します。

さらに、安定したご利用となる企業従業員の通勤輸送や学校の通学輸送について、事業拡大できるよう営業活動に取り組みます。

【貸切バス事業収入額 4億円】



<貸切バス車両>



<リムジン型車両>

(ウ) 観光事業の推進

2,809万円

横浜駅から元町・中華街方面への速達性を高めるため、7年3月に横浜駅を起終点とする循環路線としてリニューアルした連節バス「BAYSIDE BLUE」をはじめ、観光スポット周遊バス「あかいくつ」、「ぶらり三溪園BUS」、「ぶらり野毛山動物園BUS」の利用促進を進め、横浜ベイエリア等のにぎわい創出に貢献します。さらに、沿線の観光施設やイベント等と連携した効果的なプロモーションを展開することで、回遊性の向上と市内経済の活性化につなげます。「みなとぶらりチケット」の価値向上のため、特典提携店舗の新規開拓や、宿泊プランへの組み込み、デジタルチケットの販売強化による利便性の向上を図ります。



<連節バス「BAYSIDE BLUE」>



<観光スポット周遊バス「あかいくつ」>



(エ) 部品・備品販売の実施

増収への取組として、ダイヤ改正やバス停名称を変更する際などに、不要となったバス関連の部品や備品を収集、選別及び清掃した上で、市営交通のファンをはじめとした皆様に喜んでいただけるよう、イベントなどで販売しています。

7年度も、他の交通事業者との共同での部品販売等の企画を行うなど、新たなファン層獲得及び更なる増収につなげていきます。

《コラム》 イベントでの部品・備品販売

6年度は、「たまプラーザ発バスグッズフェア」や「Sagami RailWay Presents! 星川駅に来て play☆へ 星川駅の電車・バス大集合〜2024」、「バス利用感謝デー2024」などに参加し、「横浜市交通局×東急バス 部品・備品・グッズ販売会 2025」を主催しました。

また、EC サイトである「バスマニアックス」でも引き続き、部品・備品を販売しました。



＜バス停名称板の販売風景＞



＜他交通事業者イベントでの備品販売＞

(オ) 乗車券制度の検討

これまで、バス利用特典サービスや地下鉄回数券の終了、みなとぶらりチケットのリニューアルなど、事業環境の変化への対応や需要喚起等を目的として、乗車券制度の見直しを随時実施してきました。7年3月には市営バス・地下鉄連絡定期券の発売を終了し、4月からは精神障害者割引を導入するなど、引き続き見直しに取り組みます。

また、バス事業では、観光系路線でクレジットカード等のタッチ決済及び2次元バーコード決済による運賃収受の実証実験を実施しています。引き続き完全キャッシュレスバスの実証運行を実施するほか、地下鉄事業でも6年12月から全駅でタッチ決済の実証実験を開始しています。



＜バス車内のキャッシュレス端末＞



＜地下鉄タッチ決済対応改札機＞

(5) 人財育成の推進

(ア) 市営交通を支える人財の確保

3,957 万円

【両事業共通】

交通局では、5年度から「人財確保大作戦」と題し、選考方法の見直しや採用PRを行っています。

7年度も引き続き、適性検査（SPI）を活用し、全国各地からの受験者層の拡大を図っていきます。

また、「いいじゃん！交通局」をコンセプトに駅広告、車内広告、パンフレット、HP等一体で採用プロモーションを行い、市営交通事業のイメージアップを図ることで、交通局への関心を高め、新規受験者の獲得につなげます。

また、採用管理システムの新規導入により、これまで紙で行っていた合格通知の郵送等の手続きをペーパーレス化し、選考の効率化を図ります。さらに、システムを活用したデータ分析により、戦略的に採用活動に取り組んでいきます。



＜「いいじゃん！交通局」アドトレイン＞

【バス乗務員・整備員】

年間を通じて説明会を実施し、営業所を実際に見学してもらうことで、受験者の入局に対する不安や疑問を解消します。また、若年層の応募者増加を図るため、バス乗務員【養成コース】について、大型二種免許の資格要件を緩和する「受験資格特例教習」を修了している方を対象に、正規職員採用後に受講費用を助成します。バス整備員は、採用PR動画の作成や自動車専門学校との連携を行い、自動車整備士免許保有者への交通局の認知度を向上させていきます。



横浜市民営バスを支える

＜バス整備員 採用PR動画＞

【地下鉄運輸職員・保守技術員】

受験者層の拡大のため、地元就職志向のある学生をターゲットに、横浜市近郊の高校を新たに開拓しPRを行います。特に工業高校への訪問を強化し、地下鉄保守技術員の受験者数の増加につなげます。また、鉄道関係の学科を設置する学校と連携したインターンシップを実施し先輩職員との交流や職場見学を行うことで、交通局で働く魅力ややりがいを知ってもらい、確実な人財確保につなげます。



＜インターンシップの様子＞

(イ) バス乗務員の養成

【新人乗務員の育成】

新採用乗務員育成研修は、各乗務員の運転適性や心理特性を適切に見極め、それぞれの習熟度にあわせた指導を行います。

また、営業所における実車教習終了後、独り立ちした新人乗務員が運転するバスに教習担当職員が添乗し、運転技術や接遇に関するアドバイスをを行い、安全で快適な運行の維持向上をフォローします。



＜新採用乗務員育成研修の様子＞

【各種研修の実施】

全乗務員が3年に1回受講する「事故未然防止研修」を継続して実施します。この研修では、適性診断を受診後、ドライブレコーダー映像の視聴やバスの運転技術訓練に加え、過去の重大事故を教訓とした安全研修を行っています。

また、経験が浅い乗務員の事故を防止するため、採用後1年未満の乗務員を対象にドライブレコーダー映像で自身の運転を振り返る「バス運転手1年フォローアップ研修」を引き続き実施します。

さらに、事故を起こした乗務員を対象とした「再発防止研修」等、乗務員の性格や安全意識等に応じたきめ細かな指導、教育を行います。

(ウ) 働きやすい環境の整備

12億6,210万円

【職員用施設・設備の計画的な更新】

女性職員用施設（仮眠室、トイレ、更衣室など）について、駅の大規模改良工事や営業所の改修工事などに併せて計画的に整備を進めています。

7年度は新羽駅、新羽乗務管理所、上永谷信号扱所、川和乗務管理所、滝頭営業所の工事に着手します。



＜川和車両基地 女性職員用施設（4年度施工）＞

【バス営業所の食堂・休憩室のリニューアル】

職員が、清潔感がある快適な空間で休憩をとることができるよう、食堂ホール・休憩室の内装及び椅子・テーブルなど什器を更新するリニューアルを行います。

＜7年度の実施予定箇所＞

港南営業所（休憩室）、滝頭営業所（食堂ホール）
ほか1か所



＜港南営業所 食堂ホール（リニューアル後）＞

(エ) カスタマーハラスメント対策

6,693 万円

不当・悪質なクレームから職員を守り、安心して働ける職場環境を整えることを目的として、カスタマーハラスメントに対する基本方針や行動マニュアルの策定に取り組みます。

また、記録に基づき事実関係を正確に把握するため、録画・録音機器の導入を進めます。

バス事業：全 10 営業所の電話機を録音機能付き IP 電話に更新

地下鉄事業：全 40 駅に通話録音装置を導入

駅事務室を中心に防犯カメラを設置（新横浜駅、上大岡駅、戸塚駅、センター北駅）

両事業共通：カスタマーハラスメントに対する基本方針を基に、様々なお客様に合わせた対応を身につける職員研修を実施

本庁における通話録音装置の試行導入

(オ) 高齢職員の意欲と能力を活かす取組

バス乗務員については、65 歳以上の職員を短時間勤務職員として再雇用し、バス乗務員不足を補います。

また、バス整備員についても同様に再雇用し、長年培った専門技術を活かして、鈑金塗装や修理部品の一括整備に取り組みます。

資料1 令和7年度予算総括表

自動車事業会計

(単位:千円)

区 分			令和7年度 予算 A	令和6年度 予算 B	増 △ 減 A－B	令和7年度予算の主な内容
収益的 収入及び 支出	営業 収益	乗 車 料 収 入	19,424,002	19,385,371	38,631	○業務の予定量 1 在籍車両数800両 2 運転キロ数(一日当たり)68,600km 3 輸送人員(一日当たり)315,600人
		(うち特別乗車証)	(4,909,111)	(5,276,251)	(△ 367,140)	
		広 告 料 収 入	207,579	172,158	35,421	
		そ の 他 収 入	259,743	288,913	△ 29,170	
		(うち運行繰入金)	(233,900)	(261,800)	(△ 27,900)	
		計	19,891,324	19,846,442	44,882	
	営業 費用	人 件 費	15,343,548	14,292,983	1,050,565	● 正規職員14,314,483 会計年度任用職員394,682 退職給付費634,383 車両修繕費1,004,140 動力費1,305,647 その他4,450,405
		経 費 等	6,760,192	6,415,060	345,132	
		(うち子会社委託料)	(2,282,046)	(2,197,531)	(84,515)	
		減 価 償 却 費 等	1,543,213	1,707,561	△ 164,348	
		計	23,646,953	22,415,604	1,231,349	
	営 業 損 益		△ 3,755,629	△ 2,569,162	△ 1,186,467	
	営業 外収益	一般会計補助金	677,702	642,423	35,279	● 児童手当補助金100,560 地共済追加費用負担補助金134,608 基礎年金公的負担補助金436,696 燃料電池バス導入補助金5,802 公営企業債(脱炭素化事業)利子補助金36
		長期前受金戻入	100,310	157,815	△ 57,505	
		そ の 他 収 入	361,694	346,754	14,940	
		計	1,139,706	1,146,992	△ 7,286	
	営業 外費用	支 払 利 息 等	56,296	26,857	29,439	
		そ の 他 支 出	20,000	20,000	—	
		消 費 税 納 付 額	600,000	624,000	△ 24,000	
		計	676,296	670,857	5,439	
	営 業 外 差 引		463,410	476,135	△ 12,725	
	予 備 費		20,000	20,000	—	
	経 常 収 入		21,031,030	20,993,434	37,596	
	経 常 支 出		24,343,249	23,106,461	1,236,788	
	経 常 損 益		△ 3,312,219	△ 2,113,027	△ 1,199,192	
	特 別 利 益		—	—	—	
	特 別 損 失		—	—	—	
純 損 益		△ 3,312,219	△ 2,113,027	△ 1,199,192		
資本的 収入及び 支出	収 入	企 業 債	2,626,000	3,022,000	△ 396,000	● 運輸事業振興助成交付金9,613
		国 庫 補 助 金	—	148,800	△ 148,800	
		県 補 助 金	9,613	9,822	△ 209	
		計	2,635,613	3,180,622	△ 545,009	
	支 出	建 設 改 良 費	2,928,456	3,456,321	△ 527,865	
		企 業 債 償 還 金	349,200	389,200	△ 40,000	
		計	3,277,656	3,845,521	△ 567,865	
差 引 残 (△) 不 足 額		△ 642,043	△ 664,899	22,856		
補填財源等						
損益勘定留保資金等		642,043	664,899	△ 22,856		

高速鉄道事業会計

(単位:千円)

区 分			令和7年度 予算	令和6年度 予算	増 △ 減	令和7年度予算の主な内容		
			A	B	A－B			
収 益 的 収 入 及 び 支 出	営業 収益	乗 車 料 収 入	42,743,501	40,909,518	1,833,983	○業務の予定量 1. 車両数 54編成 310両		
		(うち 特別乗車証)	(2,561,210)	(2,523,303)	(37,907)			
		広 告 料 収 入	552,326	551,663	663		2. 運転キロ数(一日当たり) 101,600km	
		そ の 他 収 入	753,917	743,990	9,927	3. 輸送人員(一日当たり) 622,600人		
		計	44,049,744	42,205,171	1,844,573	正規職員	8,834,497	
	営業 費用	人 件 費	9,271,947	9,070,465	201,482	会計年度任用職員	106,001	
		経 費 等	14,437,817	12,790,769	1,647,048	退職給付費	331,449	
		減 価 償 却 費 等	21,591,688	20,624,506	967,182	修繕費	6,730,755	
		計	45,301,452	42,485,740	2,815,712	動力費	2,047,246	
		営 業 損 益	△ 1,251,708	△ 280,569	△ 971,139	その他	5,659,816	
	営業外 収益	一 般 会 計 補 助 金	1,993,090	2,141,760	△ 148,670	特例償還元金補助金	1,366,000	
		長 期 前 受 金 戻 入	4,518,605	4,280,482	238,123	特別分企業債利子補助金	228,691	
		そ の 他 収 入	894,879	925,362	△ 30,483	特別減収対策企業債利子補助金	18,996	
		計	7,406,574	7,347,604	58,970	公営企業債(脱炭素化事業) 利子補助金	9,662	
		支 払 利 息 等	3,187,388	3,328,464	△ 141,076	基礎年金公的負担補助金	312,813	
	営業外 費用	そ の 他 支 出	20,000	20,000	－	児童手当補助金	56,928	
		消 費 税 納 付 額	1,600,000	1,500,000	100,000	建設改良費充当企業債利息	2,515,817	
		計	4,807,388	4,848,464	△ 41,076	資本費平準化債利息	153,977	
		営 業 外 差 引	2,599,186	2,499,140	100,046	特例債利息	34,808	
		予 備 費	30,000	30,000	－	特別減収対策企業債利息	37,991	
	経 常 収 入	51,456,318	49,552,775	1,903,543	資本費負担緩和債利息	382,962		
	経 常 支 出	50,138,840	47,364,204	2,774,636	企業債取扱諸費等	61,833		
	経 常 損 益	1,317,478	2,188,571	△ 871,093				
	特 別 利 益	－	－	－				
	特 別 損 失	－	－	－				
	純 損 益	1,317,478	2,188,571	△ 871,093	建設改良費充当企業債	12,296,000		
	資 本 的 収 入 及 び 支 出	収 入	企 業 債	21,176,000	26,250,000	△ 5,074,000	特例債	871,000
			国 庫 補 助 金	149,000	59,000	90,000	資本費平準化債	2,215,000
			一 般 会 計 出 資 金	3,086,000	3,335,000	△ 249,000	借換債	5,794,000
一 般 会 計 補 助 金			1,441,584	1,317,537	124,047	地下高速鉄道整備事業費補助金	149,000	
そ の 他 収 入			25,380	163,585	△ 138,205	建設改良費に係る出資金	3,086,000	
計			25,877,964	31,125,122	△ 5,247,158	特別分企業債元金償還補助金	1,276,028	
支 出		建設改良費	218,487	216,072	2,415	耐震補強に関する補助金	165,556	
		改 良 費 等	15,724,403	16,886,627	△ 1,162,224			
		小 計	15,942,890	17,102,699	△ 1,159,809	建設改良費充当企業債	13,987,759	
		企 業 債 償 還 金	30,891,517	31,342,254	△ 450,737	特例債	1,366,000	
		計	46,834,407	48,444,953	△ 1,610,546	資本費負担緩和債	6,208,758	
		差 引 残 (△) 不 足 額	△ 20,956,443	△ 17,319,831	△ 3,636,612	資本費平準化債	9,329,000	
補填財源等								
損益勘定留保資金等		20,956,443	17,319,831	3,636,612				

1 自動車事業

【7年度効果額合計：1億6,267万円】

(ア) 収入の確保

【ラッピングバス受注による広告料の増収】

GREEN×EXPO 2027 の機運醸成に向けたラッピングバス 100 両分について、7 年度も継続した掲出を予定しており、ラッピングバス広告料の大幅な増収を見込みます。

【みなとぶらりチケットの広報連携タイアップ】

沿線の大型イベントや観光施設などとのタイアッププロモーションを展開するとともに、みなとぶらりチケットにおける特別デザインのチケットを販売し、増収につなげます。

【部品・備品販売の実施】

ダイヤ改正やバス停名称を変更した際に不要となったバス関連の部品や備品を、市営交通のファンをはじめとした皆様にイベントなどで販売しています。7 年度も他の交通事業者と共同して部品販売等の企画を行うなど増収につなげます。

(イ) 事業内容の見直し

【中山駅前バス定期券発売所の廃止】

定期券発売所の窓口における取扱件数が減少しているなどの状況を踏まえて、経営資源の適正化の観点から、中山駅前（北口）のバス定期券発売所を6年10月末に廃止しました。

【保土ヶ谷営業所及び若葉台営業所の舗装補修工事設計の直営化】

保土ヶ谷営業所及び若葉台営業所で実施予定の舗装補修工事の設計にかかる測量、図面作成、数量計算書作成等について、外部委託を取り止め、直営で行うよう見直すことで、設計委託費用を削減します。

(ア) 収入の確保**【未利用区画の有効活用】**

地下鉄駅構内の未利用区画の有効活用として、6年度は地下鉄全40駅にモバイルバッテリーレンタルサービスのバッテリースタンドを設置したことに加え、傘のシェアリングサービス「アイカサ」も導入しました。7年度については新たにフードロス削減ロッカー型自販機を設置するほか、ATMを拡充し未利用区画の有効活用をさらに進めることで、構内営業料の増収につなげます。

【駅構内新規店舗の開店】

6年度に出店した桜木町駅の店舗や上大岡駅のコンビニエンスストア等による構内営業料の増収を見込みます。7年度はセンター北駅にドラッグストアの出店を予定するなど、新規店舗による増収につなげます。

(イ) 事業内容の見直し**【三ツ沢上町駅エスカレーターリニューアルにおける更新内容の見直し】**

三ツ沢上町駅の4台のエスカレーターリニューアルについて、全ての部材を更新するのではなく、手すり下の内側板やデッキボード等を再利用することで、大幅なコストの削減を図ります。

【センター南駅外壁補修工事における足場の架設回数の削減】

センター南駅の外壁補修工事は、高所での作業となるため足場を架設する必要があります。通常、現地調査時と工事時の2回足場を架設する必要があるところ、現地調査と工事をまとめて行い、足場の架設を1回に削減します。

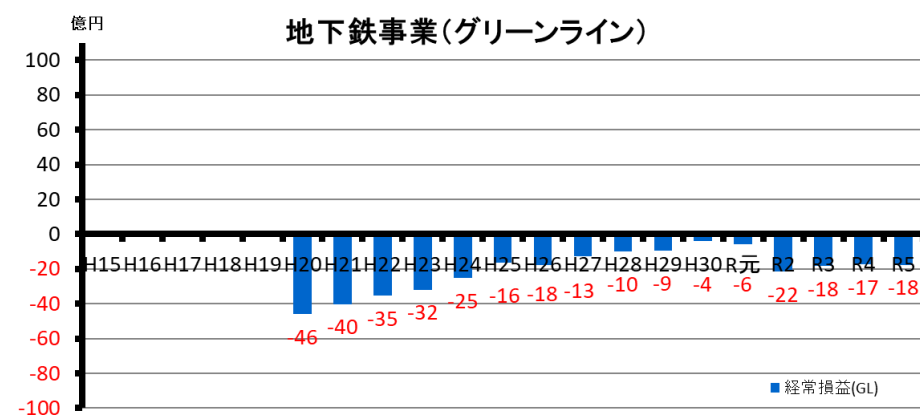
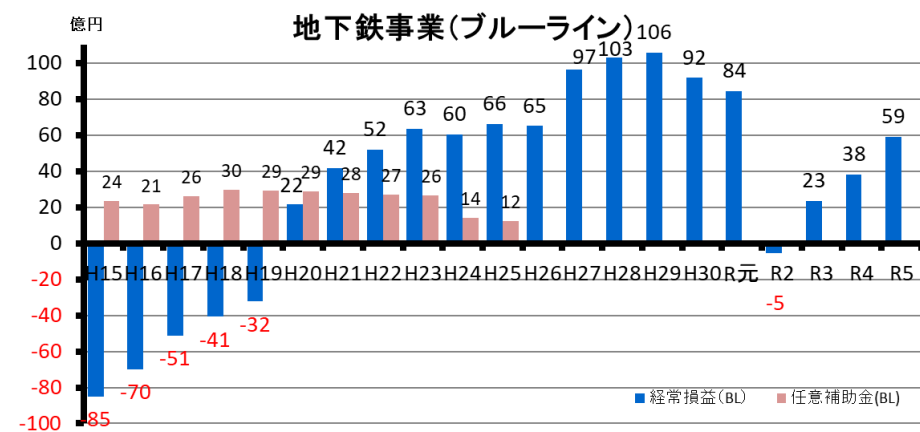
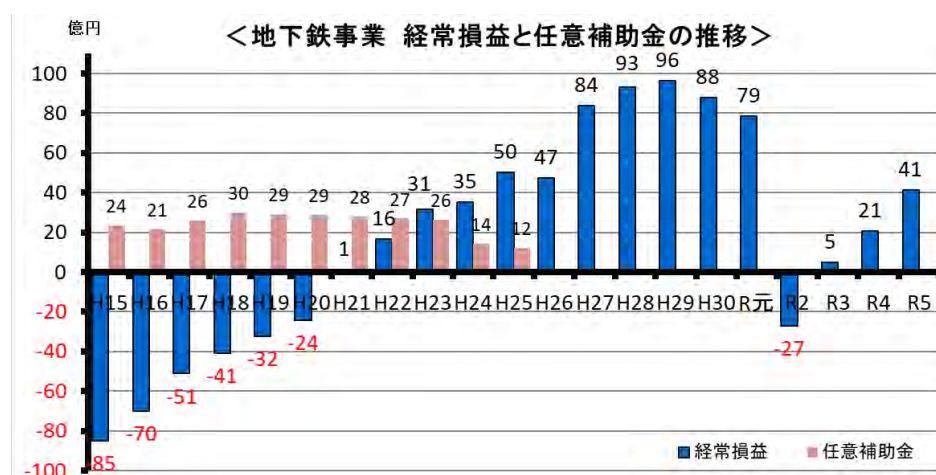
【駅務機器点検回数の削減】

自動駅務機器保守業務委託において、駅務機器の点検回数を見直し、改札機45台（一定規模以上の改札口のICカード・磁気乗車券兼用機）の点検回数を12回から9回に削減します。

【荏田変電所の全面更新時期の見直し】

7年度から8年度にかけて設計委託し、9年度より全面更新する計画でしたが、より詳細な調査の結果、補修や更新を要する喫緊な不都合が生じていないと判断したため、更新計画を見直します。

資料3 経常損益の推移





信頼を心で運ぶ市バス・地下鉄
横浜市交通局